



ぎょうだ 議会だより

NO.97

(平成30年8月8日発行)



平成29年度蓮まつり写真コンテスト入選作品
(鴻巣市 角張 洋司 氏)

6月定例会日程

- 6月5日(火) 本会議(開会・会議録署名議員の指名・会期の決定、議案の上程)説明・一部採決)
- 6月7日(木) 本会議(議案の質疑)
- 6月8日(金) 本会議(一般質問)
- 6月11日(月) 本会議(一般質問)
- 6月12日(火) 本会議(一般質問・委員会付託)
- 6月13日(水) 委員会(議会運営委員会)
- 6月14日(木) 委員会(建設環境常任委員会)
- 6月15日(金) 委員会(健康福祉常任委員会)
- 6月18日(月) 委員会(総務文教常任委員会)
- 6月27日(水) 本会議(各委員長報告)質疑)討論)採決・追加議案の上程)採決)
- 6月28日(木) 本会議(追加議案の上程)採決)閉会)

本号の内容

- 市長提出議案……………2
- 議長・副議長決まる……………3
- 提出議案とその結果……………4
- 常任委員会の動きほか……………5～6
- 市政に対する一般質問……………6～11
- 議員提出議案……………11
- 9月定例会日程表(予定)……………12
- 請願・議会日誌ほか……………12

行田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例など 17 議案を可決・承認・同意



議 場 風 景 (6月定例会)

6月定例会には、市長提出議案17件が提出され、すべての案件を原案のとおり可決・承認・同意するとともに、諮問1件を適任としました。

また、議員提出議案3件が提出され、いずれも否決しました。

主な議案の内容は次のとおりです。

市長提出議案

例 税制改正に伴う 条例の改正等

○行田市税条例等の一部を改正する条例
(原案可決)

法令の一部改正に伴う改正点は、①個人住民税の基礎控除等の見直し及び非課税措置の所得金額要件の改正、②法人市民税に係る地方税関係手続を電子情報処理組織による申告義務とすること、③市たばこ税の税率の引き上げ等、④固定資産税の課税標準の特例措置の改正等であり、本市においても所要の改正を行うものである。

〔主な質疑〕

問 市たばこ税を段階的に引き上げていくとのことであるが、税収見込みは。

答 平成29年度の決算見込み額により試算した場合、引き上げの最終年度である平成33年度において約500万円の増を見込んでいます。

○行田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
(原案可決)

児童保育の設備及び運営を

定めた国の省令が改正され、児童保育に従事する職員の資格要件の明確化及び拡大がなされた。これにより、本市においても国の規準と同様の規準とするため、条例の一部を改正するものである。

〔主な質疑〕

問 教育職員免許法第4条に規定する免許状を有する者であるが、この免許状とは何か。

答 学位と教職課程での単位取得を経て申請により授与される普通免許状、社会的経験を有する者に教員職員検定を経て授与される特別免許状、及び普通免許状を有する者を採用することができない場合に限り、教員職員検定を経て授与される臨時免許状の3種類である。

問 5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であつて、市長が適当と認めたものとあるが、具体的にどのようなものか。

答 これまででは高等学校を卒業していなければ、長年児童保育に従事していても放課後

児童支援員の資格要件そのものが無い状況であったが、この状況について、地方自治体が国に対し、高等学校を卒業していなくても支援員の資格要件を得ることができるよう要望し、その結果、今回の改正となったものである。

○行田市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例
(原案可決)

法令の改正に伴い、指定居宅介護支援事業者の指定等の権限が都道府県から市町村に移譲されたことにより、本市においても指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定めるため、新たに条例を制定するものである。

〔主な質疑〕

問 市内の指定居宅介護支援事業者の実態は。

答 平成30年4月1日現在、埼玉県から指定を受け居宅介護支援事業を行っている事業所は16カ所あり、今回の権限移譲に伴い、事業所の所在市町村にて引き継いだものである。

○行田市指定地域密着型サービス等の事業の人員、設備及び

運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

(原案可決)

法令の改正に伴い、共生型地域密着サービスに関する事項や、介護医療院の創設に関する事項、利用定員等の人員及び運営基準の見直しがなされ、本市においても同様の規準とするため、条例の一部を改正するものである。

(主な質疑)

問 介護医療院とはどのような施設か。

答 介護医療院とは、日常的な医学管理が必要な重介護者の受け入れ、みどりなどの機能と生活施設としての機能を兼ね備えた施設である。

○行田市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

(原案可決)

地区計画の内容の変更に伴い、行田みなみ産業団地及び長野地区の地区計画区域内において、引き続き実効性のある建築制限を行うため、条例の一部を改正するものである。

○平成30年度行田市一般会計補正予算 (原案可決)

緊急的な対応が必要となる事業について、所要の措置を講

じるもので、歳入歳出それぞれ162万円を追加し、予算の総額を235億1162万円とするものである。

歳出の内容として、民生費の生活保護等総務費において、国による生活保護基準額等の見直しに対応するため、生活保護システムの改修費用を措置するものである。

(主な質疑)

問 国による生活保護基準等の見直しとの説明であったが、具体的な内容は。

答 国において5年に一度実施される全国消費実態調査のデータを用いて検証され、一般低所得世帯の消費実態との均衡を図ることを目的に実施されるものである。その詳細であるが、生活扶助基準額及び年齢階層区分の見直し、児童養育加算及び母子加算の変更、学習支援費及び入学準備金の増額、進学準備給付金の創設などであり、平成30年10月1日から適用されるものである。

補正予算
補正総額
162万円

人事

議長に小林友明議員

副議長は新井教弘議員

本定例会6日目の6月27日に、正副議長の辞職に伴う選挙が行われ、議長に小林友明議員(新政策研究会・3期目)、副議長には新井教弘議員(黎明21・2期目)が選出されました。

また、翌28日に各常任委員会正副委員長の辞任に伴う互選が行われ、新しい正副委員長が次のとおり決まりました。

○総務文教常任委員会

委員長 香川 宏行

副委員長 野本 翔平

○建設環境常任委員会

委員長 梁瀬 里司

副委員長 野口 啓造

○健康福祉常任委員会

委員長 二本柳妃佐子

副委員長 斉藤 博美

監査委員に石井直彦議員

監査委員の選任に関する議案が市長から提出され、議会

選出の監査委員として、石井直彦議員(発言と行動する会・3期目)の選任に同意しました。

人事案件

教育長の同意

○行田市教育委員会教育長の任命につき同意を求めらるるについて

市長から新たに鈴木トミ江氏の教育委員会教育長の任命について同意を求められ、これに同意しました。

議長 小林 友明



副議長 新井 教弘



就任のあいさつ

このたび、議員各位のご推挙を得まして、議長・副議長の要職に就任いたしました。誠に身に余る光栄でありますとともに、その職責の重さに身を引き締めているところでございます。

現在、地方分権の進展とともに、自治体の自主性や自立性が求められる中、二元代表制の一翼を担う市議会の果たす役割もますます重要なものとなってきております。

市議会といたしましても、このような状況をしっかりと認識し、多様化する市民ニーズを的確に把握するとともに、市民の皆様の目線に立った地域社会の健全な発展、市民福祉の向上並びに議会の公正かつ円滑な運営に誠心誠意取り組んで参る所存でございます。

今後とも、市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(市長提出議案)

※まち…まちを住みよくなる会

(賛成:○ 反対:×)

議案番号	議案名	会派名及び議員名	議決結果	黎明21					新政策研究会					発言と行動する会			公明党		日本共産党		まち		
				加藤誠一	吉野修	秋山佳于	新井教弘	梁瀬里司	松本安夫	野口啓造	柴崎登美夫	野本翔平	小林友明	香川宏行	吉田豊彦	細谷美恵子	高橋弘行	石井直彦	江川直一	二本柳妃佐子	大河原梅夫	斉藤博美	大久保忠子
(諮問) 第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて		適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(議案) 第33号	専決処分の承認を求めるについて(行田市税条例の一部を改正する条例)		承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	
第34号	専決処分の承認を求めるについて(行田市都市計画税条例の一部を改正する条例)		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×		
第35号	専決処分の承認を求めるについて(行田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
第36号	平成30年度行田市一般会計補正予算(第1回)		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×		
第37号	平成30年度行田市介護保険事業費特別会計補正予算(第1回)		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×		
第38号	行田市税条例等の一部を改正する条例		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×		
第39号	行田市都市計画税条例の一部を改正する条例		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×		
第40号	行田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第41号	行田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
第42号	行田市介護保険条例の一部を改正する条例		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×		
第43号	行田市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×		
第44号	行田市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×		
第45号	行田市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×		
第46号	行田市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×		
第47号	行田市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第48号	行田市教育委員会教育長の任命につき同意を求めるについて		同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第49号	行田市監査委員の選任につき同意を求めるについて		//	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	除斥	×	×	○	○	○	○		

(請願)

(議請) 第6号	議会における諸委員会の報告、議事録を情報公開コーナーに配備し市民に対して閲覧を求める請願	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○
第7号	一般質問などで議員から市長答弁を求めている場合は、代理答弁を認めず「市長答弁」を指名する事を求める請願	//	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○

(議員提出議案)

(議) 第3号	鴻巣行田北本広域ごみ処理施設候補地の再調査を求める決議	否決	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○
第4号	鴻巣行田北本広域ごみ処理施設候補地選定過程について、市民への説明会開催を求める決議	//	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○
第5号	鴻巣行田北本環境資源組合から離脱する事を求める決議	//	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○

※議長は採決に加わりません。(可否同数の場合は議長決裁となります。)

※除斥(じよせき)…本人等に関する議案のため採決には加わりません。

常任委員会の動き ○ 審査概要・活動

総務文教 常任委員会

3 議案 可決

○行田市税条例等の一部を改正する条例

問 給与所得控除や公的年金等控除が10万円減額となることにより、所得が増えるという形となり、結果、国民健康保険税や介護保険料など、所得の規準により金額が決定される社会保障制度にどのように影響が出るかと考えているのか。

答 国民健康保険税や介護保険料など、所得増における負担の影響は現在把握していないが、各種社会保障制度に波及してくるものであるため、どのようなところに影響するかを把握したい。また、関係部署へも情報提供を行い、連携を図って対応していきたい。
問 今回の個人住民税の改正等により、全体の税収等はどのようになるのか、また、非課税限

度額の改正により、人数にどれくらいの増減が生じるのか。

答 今回の個人住民税の改正等により、改正される部分の影響額はある程度把握しているが、個人住民税全体での増減額については把握していない。また、非課税限度額の改正による人数の把握については、給与所得控除や、公的年金等控除が10万円減額となることにより、結果、所得が増えることとなり、非課税だった者が新たに5人課税となる。反対に、非課税限度額135万円を当てはめ、平成30年度当初課税で試算した場合、非課税者が9人増えるという形となる。

建設環境 常任委員会

1 議案 可決

○行田市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

長野地区地区計画の変更

を行った理由は何か。

答 風営法の改正でダンスホールやナイトクラブの一部が風俗営業から除外されたことに伴い、建築基準法が改正された。これによりこれらの施設の一部が地区内でも建築できることとなったため、法改正以前の地区計画と同等の規制を行うために地区計画の変更を行った。

問 改正前の地区計画ではこれらの文言は明記されていなかったが、今回の改正において明記したのはなぜか。

答 これまでは建築基準法において建築を規制していたため明記していなかったが、改正により準住居地域でも建築が可能となり、地区計画において記載しなければ規制できなくなったため、新たに明記したものである。



長野工業団地

健康福祉 常任委員会

8 議案 可決

○行田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例

問 引き下げた保育料について、他市の状況はどうか。

答 鴻巣市、羽生市、加須市は本市と同額の1万100円、熊谷市は1万円という改正をしている。

○行田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

問 支援員の要件である5年以上の実務経験は、通算でもよいか。

答 一度退職してまた従事しても、通算で5年あれば要件を満たす。

問 資格要件として認められる免許の種類が増えるということか。

答 免許の種類は変わっていない。教員免許状の更新を受けていなくても基礎資格を満たすと表現を明確化したもの

である。



学童保育室

○行田市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例

問 利用者が選択できるようにサービスの表等があるか。

答 サービスごとの市内事業者一覧があり、高齢者福祉課の窓口で配布するほか、ケアマネジャーを通じて利用者への配付も行っている。

○行田市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

問 身体的拘束の適正化とはどういうことか。

答 身体拘束をなくしていくことを目標に、身体拘束をせずにサービスを提供するための方法について、事業所ごとに基準を設けたり、研修したりして取り組むことである。

○行田市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

問 利用者の同意を得て主治医等に提供する情報は、担当職員の裁量に任せるのか。

答 利用者の生活や心身の状況は、利用者ごとに異なるため、介護予防支援事業所の担当者で自立支援、重度化防止の観点から適切に判断を行うものである。

○平成30年度行田市介護保険事業費特別会計補正予算

問 システム改修による介護認定審査会簡素化の実施時期は未定であるという理由は。

答 コンピューターの抽出結果で二次判定をすることで、個々の状況を見きわめるための審議が簡素化することによって慎重な意見があるため、現段階では審査会の簡素化の実施はしない予定である。

議会運営委員会

6月13日には付託を受けた請願2件の審査を行い、不採択と

しました。また、28日には、議会運営委員の辞任に伴い次の委員が選任されました。

○議会運営委員会委員

委員長	香川 宏行
副委員長	秋山 佳子
委員	野口 啓造
委員	江川 直一
委員	野本 翔平
委員	高橋 弘行
委員	加藤 誠一

議員表彰

全国市議会議長会及び埼玉県市議会議長会の各定期総会において、次の2名が市議会議員として永年にわたり地方自治の発展に寄与した功績により表彰されました。

○市議会議員在職15年以上

野口 啓造
香川 宏行



議長から表彰を受ける議員

一般質問

一般質問とは、議員が市政全般にわたり、市長をはじめとする執行機関に対し、事務の執行状況や将来の方針等について質問したり、説明や報告を求めたりするものです。

6月定例会では15人の議員が一般質問を行いました。各議員の主な質問は次のとおりです。

詳細は次の方法よりご覧ください。

◆インターネット議会中継

生中継（開催日のみ）・録画放映がご覧いただけます。

◆会議録

冊子は市役所市政情報コーナー、図書館、地域公民館でご覧いただけます。なお、会議録はインターネットでもご覧いただけます。

※6月定例会の会議録は9月に発行予定です。



専用アプリで読み取ると
議会中継がご覧いただけます。

合併後の状況

新市建設計画の

進捗状況について

吉野 修
(黎明21)

●主要事業の進捗状況
問 この計画では新市のまちづくり実現のため123の主要事業を設定している。その進捗度は。

答 完了は13事業、施行中は110事業である。
問 合併特例債を活用したハード事業の実績は。

答 平成29年度末時点で、旧行田市地域では42事業、総額約93億円、旧南河原村地域では5事業、総額約2億6千万円である。
問 新市建設計画は残りの期間が3カ年度である。合併特例債の活用も含め、今後の進捗は。

答 今後は「第5次行田市総合振興計画」など、他の計画の推進とあわせ、総合的に事業の実施を図っていく。また、合併特

例債の活用については、事業の必要性や社会経済情勢、本市の財政状況等を踏まえ、適切かつ有効にその活用を図っていく。
問 南河原支所の在り方

答 新市建設計画では旧役場総合庁舎を地域における行政サービス、住民参加のまちづくりの拠点と位置づけ、必要な機能の充実と職員の配置を進めるとある。計画終了後の支所の在り方は。

答 本市としては、新市建設計画の終了と南河原支所の在り方については切り離して考えるべきものと認識している。
問 支所は屋上防水シートの経年劣化や空調設備の不具合などがあるが、改修を行う考えはあるか。

答 施設の改修は計画的に進めていく。
その他の主な質問

○アスベスト被害
○学校の情報システム

貧困対策

子ども食堂の早期開設
児童扶養手当の毎月支給を！

大久保 忠
(日本共産党)

- 問** 子ども食堂は貧困家庭や親の帰宅が遅い子どもたちに無料や低額で食事や居場所を提供するもので、全国2286カ所、埼玉83カ所にある。貧困の広がる中、急速に増え、市としても設置すべきではないか。
- 答** 重要な共食の確保や居場所の提供など大変意義があるもので、市は複数の団体から実施予定と聞いている。
- 問** 全国調査をした子ども食堂安心・安全向上委員会が子どもの貧困を考えた場合1小学校区に1カ所開設と訴えているが、一つの考え方として理解できる。
- 問** 羽生熊合鴻巣の近隣市はすでに実施しているが、本市ではいつ開設か。
- 答** 1団体は8月に1回目を実施する。
- 問** 県の基金の周知とあわせ市独自の助成をしてはどうか。
- 答** 助成をしている市もあるが自主運営が多い。
- 児童扶養手当の毎月支給を
- 問** 貧困が深刻となる中、ひとり親家庭に支給されている。昨年6月にも質問したが年3回のまとめ支給ではやりくりが難しく支給回数が増加、毎月支給にという願いは強い。実施すべきではないか。
- 答** 今国会で法律が改正され、平成31年11月から年6回の支給となる。
- 問** 手当の目的はひとり親家庭の生活を支えることとであり、子どもの生活を安定させるためにも、毎月支給する考えは。
- 答** 毎月支給できるのが理想と考えるが国の年6回という制度で対応。
- その他の主な質問
- 旧忍町信用組合店舗における計画の一貫性の無さや子どもの安全対策

市長の政治姿勢

ごみ処理施設建設は
行田市民の利益か

石井 直彦
(発言と行動する会)

- 問** ごみ施設予定地について、選定過程が不透明、初めから予定地ありきで選定が行われたとして5月29日の東京新聞に掲載された。組合では3回の全員協議会を開催したが疑惑が深くなっている。臨時議会では百条委員会の設置や再調査を求める議案は否決。真相は聞かず。工藤市長への報告内容と問題点は何か。
- 答** 候補地選定を巡る一連の問題は組合の構成市として遺憾である。誤解を受けないよう事業を進めてもらいたい。
- 問** 市長の言う不適切な部分とはどの部分か。
- 答** 候補地を53カ所から52カ所に変更したこと。
- 問** 隠した原因は。
- 答** 選定委員会が決定。
- 問** 工事単価について市長は判断したか。
- 答** 検討委員会が最適地を選定した。
- 問** それについて、市長は疑問を感じなかったか。
- 答** 選定過程において不適切な部分があったが委員会が最適地を選定した。
- 問** 不適切な部分の再調査は依頼しないのか。
- 答** 組合で決定すること。
- 問** 組合任せで、白紙委任しているのか。
- 答** 再調査を求める決議は組合議会で否決された。
- 問** 行田市の組合議員は5人中2人が再調査を求めている。市長の考えは。
- 答** 制度的に組合が決定。
- 問** 3市による広域の中で建設地は真ん中の鴻巣市と決定したが、小針の土地は考えたか。
- 答** 北本から行田は遠いため中間点で話が進んだ。
- 問** 現在の事務手続きはほとんど鴻巣市が中心だが、行田市の意向や意見は反映しているか。
- 答** 広域化で行う上で適正な手続きと考えている。

福祉行政

介護保険料値上がり
市の対策を

梁瀬 里司
(黎明21)

- 問** 本年4月より、多くの自治体で介護保険料が値上がりになった。本市でも同様に値上がりになったが、要因は何か。
- 答** サービス給付費等の増額に対する第1号被保険者保険料の財政負担割合の引き上げや高齢者人口の増加に伴うサービス給付費の伸び、更に介護報酬改定や平成31年に予定されている消費税の引き上げを見込んでいる。
- 問** 介護保険料の値上げに伴う、市の対策・対応はどうか。
- 答** サービス給付費等を適正に見込むとともに、介護給付費等準備基金のほぼ全額である2億7千万円を取り崩し、財源に充てることを想定し、保険料上昇の抑制に努めた。また、介護予防、重度化防止の取り組みの充実に努めていく。
- 子ども食堂の設置
- 問** 子ども食堂は、全国に2千カ所以上、100万人以上が利用している。子どもの食事や居場所への支援策として本市にも設置が必要と考えるが、市の対策・対応はどうか。
- 答** 現在複数の民間団体から子ども食堂を実施予定と伺っている。また、支援については他市の事例を参考に、今後調査研究していく。
- その他の主な質問
- 学校への電子黒板・ホワイトボードの導入
- 学習支援策
- 子どもスマホ対策
- 鯉のぼりを泳がせるイベント
- 花の名所づくり



行政運営

行政経営品質活動について

松本 安夫
(黎明21)

問 行政経営品質活動は、理想の自治体像実現のため組織の目的や価値観を明確に示し、組織のあるべき姿と現状のギャップを認識するセルフアセスメントを実行するものとしているが本市はどうか。

答 本市では経営管理の手法として、職員自らの気づきを促すことに主眼を置いた人事考課制度を実施している。

問 人事考課制度を実施とのことだが、それで十分満足しているのか。

答 万能とは考えていないが、実施することにより職員の気づきややる気を喚起するという意味では有効と考えている。

問 この制度も導入から10年が経つ。現状が最良と考えているのは改善が遅れるので困るが、改善の停滞はないか。

答 職員提案制度の導入や職員一人一人が業務改善を意識するような体制づくりをしている。

●可視化について

問 内部統制の整備・運用における業務の可視化についての取り組みは。

答 市民サービス向上のため、各課にCS向上推進者を配置。業務マニュアルを作成し、担当者不在・引継ぎ時に活用。

問 内部統制とは業務が適正かつ効率的に、また組織内で不正・違法行為ミスの発生を防ぐための規則・基準を定めるものだが、先のCS向上活動で全て補完できるのか。

答 組織の効率化を図り市民満足度の向上を図ることで達成可能である。

●道路行政

問 道路の寿命が尽き、網目状のひび割れが目につくが、整備方針は。

答 生活道路については要望を客観的に評価する事業評価に基づき実施。

安心安全のまち

市民を交通事故から守る
取り組みについて

加藤 誠一
(黎明21)

問 埼玉県は交通事故死者数全国ワースト1位。本市も昨年死亡事故が続発するなど憂慮すべき事態だが、交通事故防止への取り組みは。

答 交通安全運動期間中の街頭活動や交通安全教室等による啓発に努めるとともに、必要に応じてカーブミラーや道路照明灯等の整備を実施。また、昨年、県の特別対策地域に指定された際にはチラシの全戸配布や防災無線での呼びかけ等を行った。

問 道路の穴や丁字路の隅切りのわだち、外側線や路面表示の摩耗など、郊外の市道には自転車や歩行者にとって危険な箇所がある。補修等が必要と考えるが本市の対応は。

答 市民の問い合わせがあれば、できる限り迅速に対応したい。

問 自転車事故の死者の6割が頭部損傷によると

され、利用者保護のためヘルメット着用が重要だが、中学生以下の子どもへの着用は進んでいるか。

答 平成28年度から全中学校で登下校時の他、学校行事、部活の移動時着用を徹底。これにより事故時軽症で済んだ事案もあつた。また、2つの小学校で登下校時に着用しており、他校での取り組みを支援していく。

ごみ問題

行田鴻巣北本3市ごみ広域化
建設候補地1カ所削除の改ざん問題

斉藤 博美
(日本共産党)

問 建設候補地選定は点数化し52カ所から鴻巣安養寺地区に決定。私は他の候補地との比較がほとんどなく安養寺ありきではないかと指摘してきた。案の定、組合が53カ所あつた候補地のうち最有力候補地と思われる1カ所を削除したことが判明。公文書を書き換えたことは反省で済まされる問題ではない。削除した理由は何か。

答 候補地決定後の事業進捗を円滑に図るため、候補地の削除などを行ったと聞いている。

問 内緒で削除したことは許される問題ではない。安養寺は洪水対策など多額の費用がかかり、経済性に関しても安いとは思えない。決まってからコスト概算が出るというところでは、どんなにお金がかかっても評価には反映されるはずがない。さら

に鴻巣市は今まで無償で貸していた安養寺の隣のカントリーエレベーターの土地を、なぜか評価額の2.6倍の金額で農協に売却。近傍の売却額は用地取得費に影響するのではないか。

答 鑑定評価を鑑定士に依頼する際に近傍の価格は影響があると考える。

問 この売却によつても安養寺は高い金額で買わなければいけなくなつたわけだ。削除を行ったのは、組合の誰なのか。

答 事務局と聞いている。入手した資料では副市長参与会議で話し合つている。この出席者は現在どうなっているのか。

答 副市長は3人とも全て退職しているが、行政は継続性があり全て行政の責任と理解している。

人口減少対策

人口減少対策としての
移住定住の促進

細谷 美恵子
(発言と行動する会)

問 本当のにぎわい創出は定住人口を増やすことに尽きる。ある地域研究会の試算では、定住者を1人失うと、その穴埋めに日帰り旅行者を7人連れて来なければならぬといふ。

問 子育て世帯定住促進奨励金事業で、市内事業者施工の物件購入支援を新築住宅のみとしているのはなぜか。

答 中古は施工による経済効果が限られるからだ。

問 市内事業者の活性策であれば、改修を請け負う業者も多いのだから、中古住宅にも交付すべきでは。空き家解消や空き家バンクの活性化、子育て世帯の支援にもなる。

答 平成31年に制度期限が来るため対応は考えていきたい。

問 学童施設が2カ所増設されたにもかかわらず本年87人の待機児童が出

ている。早急に対策すべきでは。

答 毎年利用者は増加傾向にあり、今年度834名の希望があった。

問 待機児童は現在放課後どつしているか心配だ。問題は施設不足か支援員不足か。

答 施設が足りない。

問 学校の空き教室を利用して拡充してはどうか。

答 教育委員会としては現時点で利用していない空き教室はないと考える。

問 子どものことを第一に考え、全庁での協力が肝要。学校の教室は公共のものだ。有効利用をしてほしい。学童新設のため教室の使用実態調査をすべきではないか。また教室を改修する時は経費削減に心がけるべき。安心安全な環境を早急につけてほしいが市の考えは。

答 学校施設の実態を詳細に調査し努力したい。

高齢者対策

定年後の生きがいについて

大河原 梅夫
(公明党)

問 定年後の高齢者の社会参加や地域貢献を促し、地域で介護ボランティア活動を行った場合に、介護支援ボランティアポイント制度を導入している自治体がある。これは貯まったポイントに応じて商品との交換や換金の他、介護保険料の支払いに充てるなど、保険料の軽減に利用できる。支える側のやりがいの選択肢としてこのような制度を導入してはどうか。

答 高齢者が社会参加や介護予防に取り組む動機づけになる。ポイント制度の有効性、課題等の研究も含め、様々な社会資源を活用した高齢者の生活支援体制整備の全体的な充実を図っていく。

問 高齢者の専門分野を生かすための就労支援など、企業や商店等への働きかけが必要ではないか。

答 シルバー人材センター

の周知及び支援に努め、高齢者の就業機会の確保を図る。

問 街路樹の安全対策について

問 道路や道路標識を覆ってしまつ街路樹や屋敷林は、毎年同じ時期にそのような状況になる。定期的にパトロールをして安全を確保していくことや、街路樹台帳を作成し、管理体制を整えることが必要であると考え。場合によって、専門家による診断なども必要と考えるがどうか。

答 季節を踏まえた確認を行い、安全の確保に努める。台帳及び管理計画については、近隣自治体の策定状況を調査した上で、今後研究していく。

また、街路樹に異常が発見され、状況が深刻で、かつ判断が困難な場合には、専門家である樹木医による診断を検討する。

3市ごみ処理

建設予定地(鴻巣市・安養寺)を巡る不正疑惑

三宅 盾子
(まちを住みよくなる会)

●安養寺(台風時冠水)
ありきで次点候補地削除第4回新施設建設等検討委員会(2015年1月20日)では、候補地53箇所を示した。その後、評価点が安養寺より2点低い2番手を削除。53箇所から52箇所になった。

問 土地の選考過程において鴻巣市の安養寺ありきで進められた。白紙に戻すべきではないか。

答 組合の調査結果では、建設候補地決定後の事業進捗を円滑に図るため、評価基準の変更や候補地の削除があった。3市で広域を進めていく。

●安養寺に落とすための会議があった

問 2番手の候補地の方が適している判断されたら困るといふことから削除したと考えられる。(2015年1月23日第5回副市長会議・第8回参与会議及び鴻巣行田北本

環境資源組合とコンサルタント会社とのやりとりのメールで判明)
「安養寺に落とせるように、ストーリーを作っていく」(2014年11月25日コンサルタント会社と資源組合会議)
このように不正が行われている状態だが、市長は知っていたのか。
答 今年の2月の組合会議で53箇所を52箇所に変更したという話は聞いた。●管理者(現副管理者)としての市長責任
問 2014年11月25日会議録の作業スケジュールについてのところに、正副管理者会議の際には、評価結果の一覧表を提示したいとあるが。
答 今年2月に知った。
問 仕事をさせられている部下たちが勝手にやっただといふことなのか。
答 誤解のないよう事業を進めてもらいたい。

安心・安全

防犯カメラ・ドライブレコーダーの設置について

二本柳 妃佐子
(公明党)

問 防犯カメラは、犯罪の予防や抑止、捜査に大きな効果があることから、駅周辺や通学路など、公共の安全を確保するために重要な役割を果たしている。本市の設置状況は、

答 小・中学校及び保育園など、59施設158台が設置されている。

問 多くの自治体で防犯カメラの設置補助を行っているが、本市の考えは、

答 設置に向け必要な事項を定めたガイドラインの作成とあわせて設置促進策も他の自治体の状況を参考に研究していく。

問 設置されていない公共施設への今後の予定は、

答 未設置の施設の所管部署には、必要性の検討について投げかける。

問 市内には防犯カメラが少ないと感じる。駅周辺や通学路など、防犯上危険なところへは、市が積極的に設置すべきと考

えるが、本市の考えは、

答 見守り活動を補完する手段として、防犯カメラは有効である。有効な手法について、先進事例、先進市を研究していく。

問 公用車へのドライブレコーダーの設置状況と今後の計画は、

答 市役所軽車両3台、青色回転灯付防犯パトロール車4台、消防本部緊急車両30台である。車両更新にあわせて設置など計画的に進めていく。

問 公用車を動く防犯カメラとして、映像提供に関する協定を警察と結び、犯罪捜査や防犯に役立てる取り組みが全国で進んでいるが、市の考えは、

答 安心・安全なまちづくりには有効な手法の一つであり、先進事例を研究の上、検討していく。

その他の主な質問
○LGBTの理解促進と対応について

子ども医療費

市外受診の窓口払いを無くせないか

江川 直一
(公明党)

本市では、子ども医療費助成制度が適用される子どもが市内及び熊谷市で受診したときは窓口払いが生じないが、それ以外の受診では一旦自己負担を支払い、後日申請することで償還金を受けられる。対して、群馬県、山梨県等は県内受診での窓口払いを無くしている。

問 支給件数と償還払いの件数は何件か。

答 平成28年度の支給件数は13万6911件。償還払いはおよそ年1万4千件である。

問 償還払い申請の有効期限は、

答 受診の翌日から5年。現物支給が市内等に限り、理由は何か。

問 審査支払手数料が生じること及び医療機関の事務手続きが変わるため、ICT技術の活用は子ども医療費を含む自治体の業務削減、事務作業

問 効率化にも有効と考えるが、本市の見解は、

答 現在、国では医療分野においてマイナンバーの活用を検討しているため、動向を注視していく。

問 本市交通手段について要望の多い近隣市への乗り入れは、デマンドタクシーではできないか。

答 循環バスを補つものであり、市外への乗り入れは考えていない。

まちづくり

忍城おもてなし甲冑隊について

野本 翔平
(新政策研究会)

忍城おもてなし甲冑隊の結成理由と目的は、

問 「のぼりの城」映画化を契機に本市の魅力を対外的に広く発信し、観光客の増加によるまちのにぎわいの創出と雇用の促進が目的。

問 甲冑隊との契約内容はどのようか。

答 株式会社JTB熊谷支社と甲冑隊メンバーが個々に雇用契約を結び、月額の固定給と社会保障の加入が保証されている。昨年度までは7名、今年度は3名が契約している。

問 収益性のある活動は行えるのか。

答 市として制限は設けていないので可能である。

問 活動の具体的な効果は何か。

答 甲冑隊ウェブサイト

の総アクセス数は876万件以上、ツイッターフォロワー数は4724人。また、甲冑隊結成以来、



忍城おもてなし甲冑隊

その他の主な質問
○子ども食堂について

市長の政治姿勢

民意無き文化財・旧忍町信用組合店舗建設の検証

高橋 弘行
(発言と行動する会)

問 過日、水城公園で女性の方から声をかけられ、話を伺つと、小学3年生の子どもが学童保育室に入れなかつたとのこと。

また、その方は旧忍町信用組合店舗を指差し、こんなお金があるなら、なぜ学童保育室を増やさないのか!とも話された。

すぐ調べると、行田市は今年度47名の子どもが自宅待機。昨年度は三年生までは全て入れた。そこで市長にお聞きする。多額の税金(1億5千万円)を使い旧忍町信用組合店舗を建設。この建物の建設による市民の利益、福祉の向上は何か。

答 市民共有の財産である貴重な文化財の保存活用が図られる。

また、水城公園の落ち着いた環境の中で、飲食をとりながら、ゆつくりと休憩をすることが可能になり、今後予定してい

る水城公園の東側園地の再整備とあわせて、市民の憩いの場となる。

問 カフェは、今すでに市民が生活のために行っている。その市民が納めた税金でなぜ行うのか。

答 事業が継続できるよう安定した経営が求められる。市が実施する子育て支援策、あるいは賑わい創出事業などへの協力、見学者の対応等、また憩いの場ということでもカフェという位置付けである。

問 建物の2階は、カフェで働く方の子どもを遊ばせる場所との説明。この現状で、もし1階の厨房から火が出た場合、子ども達だけでは避難ができない。消防長の考えは。

答 事前打ち合わせの段階で、子どものみを2階に置いておくということに関しては賛成していない。また、そういう想定はしていない。

市民生活

健康寿命延伸について

柴崎 登美夫
(新政策研究会)

問 長寿大国である我が国日本の男女の平均寿命は83・7歳である。今後も医療の進歩で延伸されて行くことと思うが、同時に延伸されるべきは健康寿命であると考ええる。

健康で長生きできることは、誰しもが願うことであり、65歳に達してから要介護2以上に認定されるまでの期間が長いほど健康寿命が長いと言える。健康寿命が延伸されることで、増大する医療費や介護給付費の削減も期待できるなど、メリットは大きいと考えるが、本市の取組状況は。

答 まちづくり出前講座を活用して、健康寿命サポーター養成講座を実施している。今後は、市民けんこう大学や市内団体、市民などを対象に継続的に健康寿命サポーター養成講習を実施していくとともに、さらなる健康知

識の普及啓発を図り、健康寿命の延伸に努める。

●放課後子ども教室

問 以前、県から大変高い評価を受けた本市の放課後子ども教室はその後どうか。当初は北小学校・北河原小学校・西小学校で開室されていたが、現在の開室校は。

答 当初の3校に加え太田東小学校で開室。また、今年度新たに、南小学校・東小学校で開室し、6校で実施。

問 放課後子ども教室は子ども情報誌わくわくネット2018年春号にも特集が組まれ、大変好評である。早々に市内全校で設置する考えは。

答 子どもたちの安心、安全な活動場所として、市内全小学校に放課後子ども教室を開室することは重要であると考ええる。これまで積み上げた成果を踏まえ充実を図る。

議員提出議案

今定例会には、議員提出議案3件が提出され、いずれも否決しました。

○鴻巣行田北本広域ごみ処理施設候補地の再調査を求める決議 (否決)

○鴻巣行田北本広域ごみ処理施設候補地選定過程について、市民への説明会開催を求める決議 (否決)

○鴻巣行田北本環境資源組合から離脱する事を求める決議 (否決)

市議会への請願の提出方法

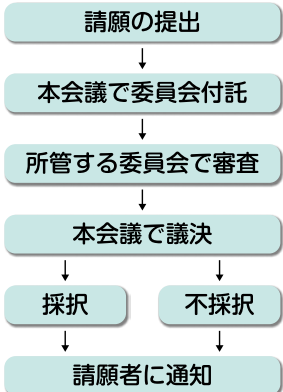
- 1 件名、要旨、提出年月日並びに請願者の住所及び氏名(法人及び団体の場合は、その事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)を記載し、押印してください。
- 2 議員の紹介が必要で、請願書の表紙に署名又は記名押印してもらってください。
- 3 内容が2件以上にわたるときは、1件ごとに提出してください。
- 4 定例会の招集日の7日前(原則として)までに提出された請願は、その定例会で審議されます。
- 5 詳しいことは、市議会事務局までお問い合わせください。

平成 年 月 日
○○○○に関する請願
行田市議会議長
○○○様
請願要旨
↓
請願者 住所
氏名 印
紹介議員氏名 印

☎ 553-1550

請願審査の流れ

誰でも、市政についての要望や意見などを請願書として市議会へ提出することができます。



※採択した請願は市長等の執行機関に送付します。送付を受けた執行機関においては、議会の意思を尊重して、請願の内容について誠実に処理することができます。

請願

6月定例会に提出された請願は2件で、所管の委員会で慎重に審査を行い、次のとおり決定しました。(敬称略)

○議会における諸委員会の報告、議事録を情報公開コーナーに配備し市民に対して閲覧を求める請願 (不採択)

提出者 金子 昌司

付託先 議会運営委員会

○一般質問などで議員から市長答弁を求めている場合は、代理答弁を認めず「市長答弁」を指名する事を求める請願 (不採択)

(不採択)

提出者 金子 昌司

付託先 議会運営委員会

市議会を傍聴してみませんか

市議会には、定例会(3月・6月・9月・12月)と必要がある場合に開かれる臨時会があります。

市議会は公開されており、傍聴人受付簿に、住所・氏名を記入するだけで、どなたでも傍聴することができます。(定員50人)

議場は市役所3階にありますので、エレベーターをご利用ください。

議会日誌

(平成30年5月9日～平成30年8月8日)

5月

- 14日 議会改革推進委員会
- 21日 幹事長・代表者会議
- 29日 議会運営委員会
- 30日 全国市議会議長会定期総会

6月

- 5～28日 6月定例会
- 7・27・28日 幹事長・代表者会議
- 12日 議会だより編集委員会
- 12・27・28日 議会運営委員会
- 19・27日 議会改革推進委員会

7月

- 5日 島根県益田市行政視察来庁
- 20日 議会改革推進委員会
- 26日 埼玉県市議会議長会
第4区議員研修会
- 27日 議会だより編集委員会
- 31日 和歌山県行政視察来庁

8月

- 8日 議会だより No.97 発行

9月行田市議会定例会日程表(予定)

9月定例会は9月3日(月)開会予定であり、日程(案)の決定は8月28日(火)予定の議会運営委員会で決まります。

月日・曜日	会議内容
9月 3日(月)	本会議/招集日(開会・議案説明)
9月 4日(火)	(議案調査)
9月 5日(水)	本会議(議案に対する質疑)
9月 6日(木)	本会議(一般質問)
9月 7日(金)	本会議(一般質問)
9月 8日(土)	
9月 9日(日)	
9月10日(月)	本会議(一般質問・委員会付託等)
9月11日(火)	(予備日)
9月12日(水)	建設環境常任委員会
9月13日(木)	健康福祉常任委員会
9月14日(金)	総務文教常任委員会
9月15日(土)	
9月16日(日)	
9月17日(月)	
9月18日(火)	(事務整理)
9月19日(水)	(事務整理)
9月20日(木)	(事務整理)
9月21日(金)	(事務整理)
9月22日(土)	
9月23日(日)	
9月24日(月)	
9月25日(火)	(事務整理)
9月26日(水)	本会議/最終日(委員長報告・質疑・討論・採決・閉会)

※日程は予定であり、変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

編集後記

夏真っ盛りです。暑さに負けないよう、水分を十分に取るなど、注意しましょう。

さて、6月定例会では、一般会計及び介護保険事業費特別会計の補正予算、市税条例等の一部を改正する条例などを審議しました。

また、一般質問におきましても、安心安全で暮らしやすいまちづくりを目指して、議論を重ねてまいりました。

今後も、審議や議論の内容を分かりやすく、正確に伝えるよう、議会だよりの編集に努めてまいります。

(吉・新・加)

編集委員

委員長	高橋 弘行
副委員長	二本柳妃佐子
委員	齊藤 博美
委員	野本 翔平
委員	秋山 佳子
委員	新井 教弘
委員	吉野 修
委員	加藤 誠一
委員	小林 友明